

令和7年12月16日

広島県知事様  
広島県公営企業管理者様  
広島県議会事務局長様  
広島県監査委員事務局長様  
広島県人事委員会事務局長様  
広島県教育委員会教育長様  
広島県警察本部長様  
呉市長様  
福山市長様  
福山地区消防組合管理者様

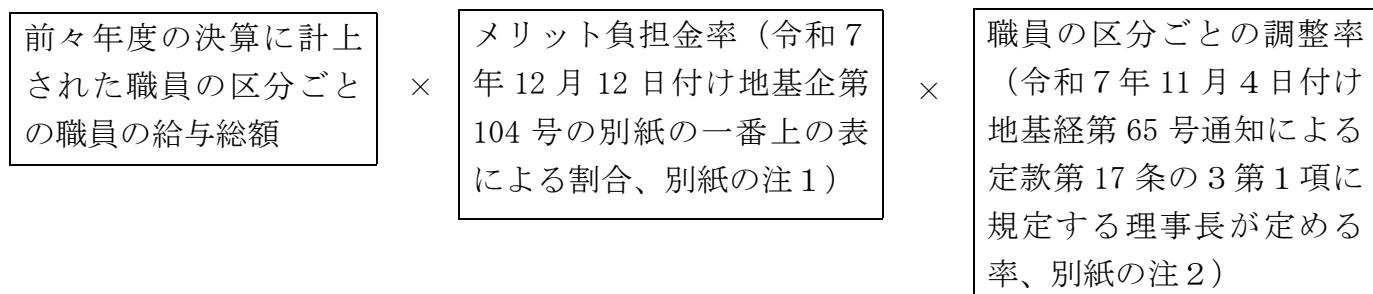
地方公務員災害補償基金広島県支部長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
〔広島県総務局福利課内〕

#### メリット制適用団体における令和8年度の概算負担金の算定について（通知）

のことについて、基金理事長から別紙のとおり令和7年12月12日付け地基企第104号で「令和8年度の負担金の算定に係る地方公務員災害補償基金業務規程第33条の4に規定する理事長が定める値について」の通知があり、また、令和7年11月4日付け地基経第65号で「令和8年度の概算負担金に係る地方公務員災害補償基金定款第17条の3第1項に規定する理事長が定める率について」の通知がありました。

については、次の計算式を参考として、来年度の概算負担金の予算措置を行うようお願いします。

（概算負担金の計算式）



〔担当 補償係 木村  
電話 082-513-2265〕